

感染予防対策～自分を守る・みんなを守る～

子どもたち・教職員の安全確保を！



A. 新型コロナウイルスは未知の部分が多い感染症であり、「密閉、密集、密接」の回避に代表される学校現場での日々の対応はとて苦勞が多いものと拝察している。そこで、いま学校現場で何をおこなっておくことが適切かコメントする。



Q. 子どもが授業中などに体調不良を訴え、後に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合に、保護者から責任を問われないか不安。責任を問われるリスクを減らすためには何をしておけばいいか？

子どもたちの心身の健康・安全に配慮した校内体制づくりを！

日教組では、定期的に日教組本部弁護団会議を開催し、日教組関係事件をはじめとした様々な日教組運動にかかわる法的アドバイスを受けている。今年度は、新型コロナウイルス感染症に対する単組からの法的（法律に係る）問い合わせについても、弁護団会議で取り扱い、見解を聞くこととしている。

学校内の体制づくりと学校運営について

感染予防の観点では、新型コロナウイルス対策として示された文科省の通知やガイドラインに従って校内体制を整えて学校運営をおこなうことが出発点になる。文科省の通知等で示された内容は、感染症の知見にもとづく適切な予防活動の基準となるので、それに従った衛生管理体制や安全確保措置をおこなっておくことが感染予防にとって重要である。そして、基準に従って学校を適切に運営していれば、もし万一子どもが校内で感染した場合でも、学校が保護者から法的責任を問われることはないと考えられている。それは、学校を再開して集団生活を送っている以上感染を完全に防ぐことはできないからである。

校内体制は、各地域の感染状況、学校施設や教職員体制などの違いによって変わって得るものである。そこで、教育委員会や学校長とよく協議して、地域や学校ごとの個別事情に従った体制づくりや学校運営をおこなうことによって、感染者が出て



ローナウイルス感染症予防を考慮に入れた対応としては、第1に文科省の通知等の基準に従った適切な体制を整えること、第2に基準に従えない場合には学校や地域の事情に従った代替案を検討して実施すること、法的な責任を問われないためにも重要になる。なお、学校生活の中で子どもが体調不良や発熱を訴えたときに適切な対応をとることは、他の病気やケガの場合と同じである。

教職員の自覚的な対応

これまで教職員は、子どもたちの学習の遅れや他の教職員の負担増に配慮して、体調に不安があっても無理をして、学校に出勤し授業や校務をおこなっているのではないかと、過重な業務負担に加えて、教職員の責任感が結果的に自らの健康を蝕んでいた事例があることが近年の働き方改革で指摘されている。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大状況のもとでは、働き方改革とは別の視点で、教職員は自らの体調管理により一層の配慮をしておく必要がある。感染症の流行下では、学校内

子どもや他の教職員に感染症をうつさないことが大切になるので、発熱をしている場合や濃厚接触者であることが明らかな場合には出勤を避け、感染の疑いを払拭してから出勤するようにしよう。

もとより、教職員が新型コロナウイルス感染症を発病したこと自体は法的に責められることはない。学校設置者には学校で働く教職員の心身の健康・安全に配慮して感染を防止する義務があり、教職員が職務に関連して感染した場合に公的災害になる。しかし、感染源の如何に関わらず、教職員が感染症に罹患した強い疑いがあるにもかかわらず出勤した場合には、子どもたちや同僚を感染のリスクに晒したとの社会的な非難が避けられない。文科省からは、①教職員本人が罹患した場合に病状休暇等の取得、②発熱等の風邪症状により勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には特別休暇等の取得、③濃厚接触者など出勤することにより感染症が蔓延する恐れがある場合には在宅勤務や職務専念義務の免除等の措置をとることが示されている。学校長に連絡して適切な対応をとることが必要である。

組合ができること

子どもたちの心身の健康・安全に配慮した校内体制づくりや学校運営をおこなう第一義的な義務は、学校設置者や学校管理者に対して課せられている。学校ごとの代替案の検討や保護者への情報開示も含めた学校内の体制づくりと学校運営を検討するにあたっては、職員会議等において学校全体で状況や課題意識を共有することが重要である。

一方で、組合としては、学校現場の声を十分に反映させるために、教育委員会や学校長が適切に義務を果たし学校現場の実情に照らした具体的な対応をおこなうよう交渉や協議をおこなう必要がある。さらに、教職員の安全確保の観点からは、労働安全衛生法にもとづく労働安全衛生管理体制の確立が重要である。衛生委員会の定期的な開催をはじめ、教育活動に専念できる適切な労働環境の確保をもとめ、交渉や協議をおこなうことも欠かせない。

追悼の夕べ

出演者募集のお知らせ

2021年1月17日(日) 17:30より開催する「阪神・淡路大震災 児童・生徒、教職員追悼の夕べ」の出演者を募集します。阪神・淡路大震災、東日本大震災支援をはじめ、県内で音楽ボランティア経験のある方や団体など、音楽活動をされている方で出演希望の方は兵教組各地域組合（または本部生活部）までご連絡ください。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、規模を縮小しての開催を計画しています。なお感染状況に応じて変更する場合もありますので、お含みおください。

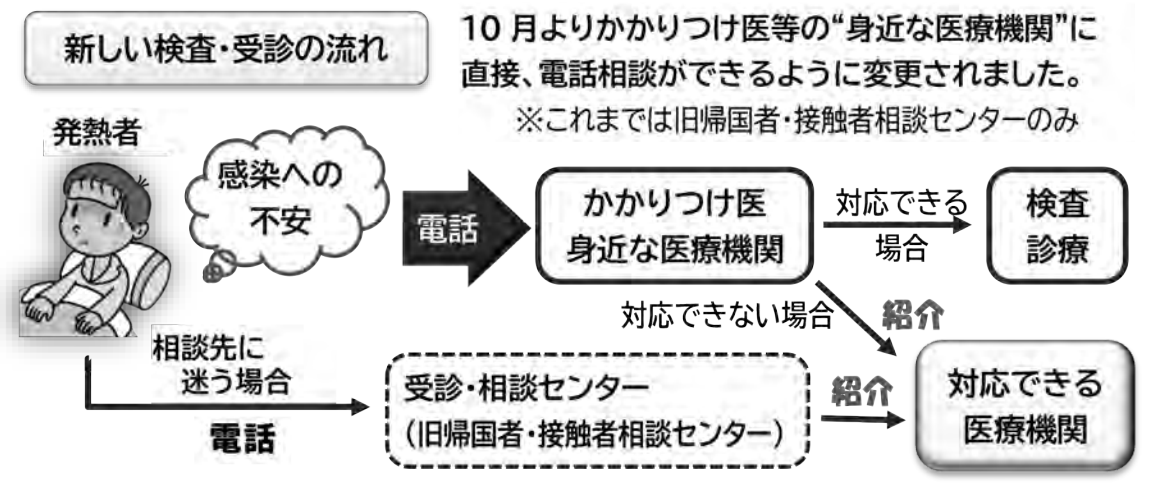
- 出演内容 … 楽器演奏など15分程度
- 募集数 …… 演奏1団体・語り2団体
- 出演資格 … 兵教組組合員
※組合員（元組合員の退職者含む）が含まれていれば、一般団体も可

●応募締切 … 2020年11月末

*「追悼の夕べ」についてのお問い合わせ
：
兵教組各地域組合または
兵教組生活部まで
(050-3538-2346)



10月より、コロナ受診のしくみが変わります！



新たなしくみでは、発熱者がまず、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談します。相談した医療機関が対応できる場合、検査や診療を受けることができます。対応できない場合は、対応できる医療機関を紹介してもらうことになります。

また、相談先に困った場合は、帰国者・接触者相談センターから変更となった「受診・相談センター」(仮称)に電話で相談することになります。

今まで以上に身近な医療機関で受診しやすくなります。変更点を確認しておきましょう。

兵教組 2020年度 専門部三役

皆さんへのメッセージを
シリーズで紹介します。



▲昨年度の要請行動の様子

障害児教育部

とりくみの重点課題

国連「障害者権利条約」では、障害者差別は障害を理由とした区別・排除・制限であると定義し、障害者は、分離した場ではなく障害のない仲間と共に学ぶインクルーシブ教育で保障されるべきとしました。しかし、現状は、全国的にも児童生徒数が減少する中、特別支援学校、特別支援学級在籍児童生徒数は年々増加しています。文科省がすすめる特別支援教育は、障害のある子どもがその障害を改善または克服するために「分離・別学」を推進する教育です。一方、兵教組がめざす「インクルーシブ教育」は、障害のある子もいない子ども「ともに学び、ともに育つ」教育です。障害を理由に学ぶ場や生活する場を区



谷口吉一郎長 (西宮)

昨年度に引き続き、障害児教育部の部長になりました。また、引き続き日教組障害児教育部の常任委員もさせていただきましたことになりました。どうかよろしくお願ひします。私は、障害のある子どもも、障害のない



子どもとともに学び、生活ができるインクルーシブな学校が一番いいと思います。障害があるというだけで「分けられる教育」があたりまえにないと思います。ともに学ぶインクルーシブな学校は、障害のある子どもにも障害のない子どもにも多くの学びがあり、ともに成長できる学校だと思っています。「分けられない教育」は、これまで兵教組・日教組が大切にしてきた子どもの人権を大切にする教育です。私は、ともに学ぶインクルーシブな学校、教育づくりを兵教組の仲間みなさんとともに頑張っていきたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。



澤田孝幸副部長 (姫路)



鈴木綾子副部長 (赤相)



神矢典幸副部長 (豊岡)

特別支援教育が目まぐるしく変化していく中、学校現場も時代に合わせた取り組みが求められるようになってきました。個別の教育支援計画等の作成の義務化、合理的配慮の扱い、通級指導教室への期待など、多くの課題に対応していくことが求められます。日々接する子どもたちが自分らしさをもって社会に出ていけるよう、子どもにも教員にもよりよい環境をめざして、各地区・地域の皆さんと連携しながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

ようこそ！！兵教組へ！ 事務職員部 新組合員学習会



▲講演の様子



▲交流会の様子

9月3日ラッセホールにて、事務職員部新組合員学習会をおこない、新組合員約30人が参加した。学習会の冒頭、森戸書記長によるあいさつがあり、難波義則事務職員部副部長(多紀)による「新組合員のためのよくわかる兵教組」と題した講演があった。難波副部長は講演の中で、事務職員部の歴史についてふれながら、これまでの運動のとりくみや成果、課題について提起した。また、事務職員の学校での役割や重

兵政連だより

南あわじ市議会議員

土井 巧さん



教育界の偉大な先輩である森上祐治先生からバトンを受けて3年になるうとしています。この間、兵教組をはじめとして働く仲間から多大なご支援をいただけてきました。本当にありがとうございます。

成果と課題

私は教育の充実・働き方改革・少子高齢化の克服(コミュニティの再生)を柱に毎日活動しています。

国民目線の政策を要求！

より日本はもとより世界中が経験したことのないパンデミック状態に陥っています。学校が3、4、5月と臨時休業となり、先生方には毎日大変なご苦勞をおかけしていると思います。しかし、兵教組は阪神・淡路大震災をはじめ幾多の災害においても一丸となり克服してきました。私はこの新型コロナウイルスとの闘いにも必ず勝利することができると信じています。

教育政策実現にむけて

兵教組の力を示したものが昨年7月におこなわれた「みずおか俊一参議院議員選挙勝利」です。3年前の悔しさを晴らし水岡先生は国会で大活躍されています。「改正給付法」をはじめとする教職員の働き方改革では安倍総理との質疑が



▲市議会で質疑に立つ土井 巧 南あわじ市議会議員

テレビ放映されました。首相と堂々と渡り合い素晴らしいものでした。また、新型コロナウイルス感染症対策でも政府に対して国民目線の政策を強く要求しています。私たちが先輩方が築いてきた平和教育をはじめとする素晴らしい兵教組運動の歴史や伝統を繋いでいかなければなりません。ともにがんばりましょう。

連合兵庫とともに 兵庫県児童養護連絡協議会に マスクを贈呈！

9月8日、連合兵庫がとりくんだ、「未使用マスク寄贈のとりくみ」の一部、約2,800枚を一般社団法人兵庫児童養護連絡協議会に寄贈した。藤本政則会長より「ありがとございます。大事に使わせていただきます」とお礼の言葉をいただいた。兵教組は、引き続き連合



▲マスクを寄贈する様子

左から、藤本政則(一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会会長)、福永明(連合兵庫会長)、川原芳和(兵教組中央執行委員長)

秋の香りと声

小野市立河合小学校 4年 阿田 梨沙

秋が来た
キンモクセイもいい香り
つづつしたハナビラを
せいっぱいひろげて
いい香り
リンリンと美しいその詩を
せいっぱいとどけて
いい声

いま秋が来た
秋 秋 秋 秋



鮮やかなちょうちとシクラメン
新温泉町立照来小学校 5年 山本 悠陽